



the most beautiful
villages
in japan

町の景観や環境、文化を守るため平成19年10月4日に「日本で最も美しい村」に加盟

祝 標津町制施行50年(平成20年)
(昭和33年1月1日町制施行)

萌える海と大地 さわやか交流郷

小さくても
キラリと光るまち

標津

SHIBETSU

2008. 3

広報 しべつ

vol.493



えらいね・すごいね

「むし歯ゼロ！歯っぴー☆KIDS」

主な記事

◆〈特集〉

まちづくり懇談会を
開催しました

むし歯のない子を「歯っぴー☆KIDS」として認定する表彰式が1月30日、町保健福祉センターひまわりで開かれました。今年度は、平成16年生まれの3・4歳児32人(全体の約56%)が選ばれ、この日出席した子供たち28人は、1人ひとり元気よく壇上に上がり、認定書とメダルを小さな手でしっかりと受け取っていました。主催者である同センターの石井主幹は「歯は食べたり話したりするために重要です。これからも歯磨きを行い、歯を大切にしてください」と呼びかけ、日頃の頑張りをほめ称えました。

白い歯をキラリ輝かせた子供たちは、認定書とメダルを誇らしげにカメラに向け満面の笑顔で保護者と一緒に思い出の記念写真を撮っていました。

また、同会場ではむし歯のない子の写真などを紹介する巡回写真展示会が開催され、保護者からは「初めのうちは嫌がっていましたが、歌ったりして遊びの一種のように習慣化でき、今では自分から磨きます」など家族みんなの力で、むし歯を予防する数多くのコメントが紹介されていました。

まちづくり懇談会を開催しました

満足はできなくても、納得できる標津町での暮らしを実現するために!!



〈特集〉



1月22日、住吉生活会館で22人が参加

町主催の「まちづくり懇談会」が1月15日から22日にわたり、町内7会場で8回開かれ、延べ83人【参加率14%（前年比▲43・2%）】が参加して和やかな雰囲気で見聞交換が行われました。

同懇談会には、地域からの質問などにきめ細やかな回答をするため、町長や副町長、教育長、5課の課長、地域の相談役である派遣担当参事が出向き、町の財政推計や人口動態の説明と合わせて地域住民からの要望や提言などを含め、地域の皆さんと力を合わせ新しい目標に向かったまちづくりを進めるために、昨年に引き続き開催されました。

各会場で金澤町長は「今年、町制施行50年と大きな節目を迎えるが、経費を掛けずに内容の濃いものを目指し多くの町民の方々と一緒に祝いたい。今の財政を守り、健全な財政運営の中で①基幹産業②環境③どう守って行くか④教育⑤次の時代を担う子供たちをどう育んで行くか⑥買い物⑦まちの景気・経済の原点である町内での買い物をどう高めて

行くか⑧雇用⑨いかに人口減少を防ぐか、この5つの重点課題を地域と行政が協働で取り組んでいかなければならない」と理解と協力を求めました。

懇談会で質疑応答された内容の一部を紹介します。

合併について

【これからも自立の道を歩むのか？】

A 合併については、地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼす重要な問題で皆さんが一番関心を持っているところだと思います。

本町は、平成16年6月の住民投票で、2町（中標津町・羅臼町）との合併の可否については、投票者の72・75%が「合併しない」との投票結果を受けて、当面は合併をせず「自立する」道を選択しました。

住民投票から3年7カ月が経過しましたが、その当時の状況と大きな変化がありませんので、現在の財政状況が維持されることを基本にして、当面は自立の道を歩んでまい

りたいと考えております。

平成17年3月までに「駆け込み合併」した多くの市町村の実態は、合併して良かったという情報があまり聞かえてこないことから、今後は5年経過する平成22年3月以降の全国の市町村における合併効果の検証と国から示される小規模市町村（人口1万人以下）の合併に対する指針などを見極めながら、住民の皆さんの意見を聞き、慎重の上に慎重を期して、町議会と一緒に結論を出して行きたいと考えています。

公共料金などについて

【町の財政状況は長期財政推計を見る限り安心していいが、今後の住民負担は、当面変わらないのだろうか？】

A 本町の公共料金などは、管内で一番の安さを維持しておりますが、どこかで限界がきます。

現在、地方交付税の交付額がフラットになってきていますが、今後の推移や動向次第では、住民負担が大きく変わってくることも予想されます。

標準高校について

【まちの活性化に大きな役割を果たしている高校の存続は大丈夫か？】

A 道教委では、平成20年度以降の小規模高校（1学年3学級以下）配置計画について検討されてきましたが、標準高校については、現状維持の配置校となりました。但し、標準高校の存続は、1学年41人以上の生徒数の確保により、現行どおり2学級が条件となります。平成20年度の出願者状況は、おかげさまで条件をクリアし現状の2学級を維持することができると見えています。少子化が進む中で高校の存続は、大変厳しい状況とな



標準高校生による遺跡発掘学習

りますが、本町の人口・経済や地元の中学生の進路選択に大きな影響を与えることから、存続の第1条件である地元の中学生が地元の高校に通い、地域が育てる高校を目指すためにも住民の方々のご理解とご協力をお願いします。

町としても、今後も通学費の助成や魅力ある学校づくりなどに対する支援をしながら存続に向けた取り組みを行ってまいります。



人が輝き標準が燃える祭り

町民祭り水キラリについて

【今後の祭りの開催をどう考えているのか？】

A 今年、町制施行50年と祭りの開催が10回目を迎える節目の年となるので、今までどおり実施させていただきま

す。

町民からは「お金が掛り過ぎる」とか「多少お金が掛かっても絶対続けるべき」と2つの声が寄せられますが、来年（第11回目）以降については、町民16人で組織する「祭り検討委員会」で、新鮮さを維持した（財政的な問題を含め）祭りの開催が協議検討されており、その答申を受け、本年6月までに来年の姿を描きながら結論を出す考えております。



生産の川、標準川

標準川について

【釧路開発建設部が進めている標準川蛇行復元の計画はどうなったか？】

A 既に、新聞報道でご存知だと思いますが、釧路開発建

設部では、昨年12月までに、河川の治水性を高める引堤の工事に合わせて、直線河川を一部蛇行復元する「標準水系河川整備計画」を確定させ今年度中の一部署工を目指してまいりましたが、専門家の助言を得て環境調査などの成果を取りまとめた河川整備計画を策定した上で今後、周辺住民への工事説明を実施することとして、年度内での一部署工を見送りました。

町としては、「標準川」はサケ・マスの生産の川で北海道の種川でありますので、水深・水質の改善や標準市街地を水害から守るための治水対策など、基幹産業や自然、景観に影響を与えない計画で実施するよう要望してまいります。

まちづくり懇談会を終えて

このほか、海岸整備や酪農基盤整備、環境整備など皆さまでから寄せられた貴重な意見や提言については、関係機関と連携し対応できるものは早急に対応するなど、今後の町政運営に反映できるよう検討してまいります。

今年度の懇談会の参加者が昨年に比べて▲43・2%と少なく寂しい結果となりましたが、出席者からは「合併問題に対する住民の関心は高いが、広報紙で「標準町の経営は安心です」と知らされ心強く思っています」と励まされ、少しは評価していただいていることを含め、今後も皆さまの生の声を聞く場の提供に努めてまいります。

なお、今後要望や意見などがありましたら、標準市街の方は住民生活課。標準市街以外の方は、各地域の担当派遣参事までお気軽にお寄せください。

また、町民の皆さまの要請により、町内で5人以上の方が集まる機会があれば町長が自ら出向いてお話しする「まちづくり出前講座」がありますのでぜひご利用ください。（詳しくは、総務課まで）

最後に、お忙しい中、懇談会に足を運んでいただいた方々、並びに地域住民へ参加の呼び掛けや準備などに協力いただいた各町内会の連合会長・町内会長に厚くお礼を申し上げます。

4月1日から 役場福祉課の統合により業務が移行されます



本町の少子高齢化が進む中、医療・保健・福祉を一体化し、町民の皆さまへのサービスを分かりやすく、充実させるために、4月1日から福祉課の業務が次のとおり町保健福祉センターひまわり

や役場各課に移行されます。

当面、皆さまにはご不自由をおかけすると思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



町保健福祉センターひまわりが担当する業務

①生活相談・生活保護

- ・生活相談や生活保護に関する相談や申請、生活福祉資金に関する相談

②高齢者福祉サービス

- ・無料バス乗車券の交付
- ・緊急通報電話の設置申請
- ・配食サービスの申請
- ・独居、老夫婦世帯への公共料金の助成
- ・老人憩いの家に関すること
- ・シルバー勤労会に関すること

③児童福祉

- ・児童虐待に関すること
- ・児童公園の管理に関すること
- ・子育て支援に関すること

④介護保険に関すること

⑤母子福祉

- ・ひとり親世帯への公共料金の助成

⑥障がい者の自立支援

- ・障がい者手帳の交付
- ・自立支援医療の給付、補そう具・日常生活用具の給付
- ・心身障がい者などの通院交通費の助成
- ・社会福祉施設等訪問費の助成
- ・児童相談所及び総合相談所による巡回相談
- ・特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当の申請
- ・障がい程度区分認定の申請・審査

⑦援 護

- ・戦没者及び殉公者追悼式
- ・戦没者などの遺族に対する特別弔慰金及び特別給付金

⑧社会福祉

- ・民生委員児童委員、福祉推進相談員に関すること
- ・配偶者からの暴力防止に関すること
- ・その他社会福祉に関すること
- ・ウタリ福祉に関すること

役場庁舎内で各課が担当する業務

住民生活課が担当する業務

- ①国民健康保険に関すること
(後期高齢者医療、老人保健医療を含む)
- ②医療給付に関すること
(老人医療費、乳幼児医療費、心身障がい者及び母子家庭などの医療費)
- ③児童手当・児童扶養手当に関すること

税務課が担当する業務

- 国民健康保険税に関すること

建設水道課が担当する業務

- 福祉住宅の入退去の申請に関すること



平成20年4月から

後期高齢者医療制度が始まります

後期高齢者医療制度ってどんな制度？

平成20年4月から、現行の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります。**75歳以上（65歳～74歳で一定の障がいがあると認められた方を含む）は、現在加入している国民健康保険や会社の健康保険などの医療保険を抜けて、後期高齢者医療制度に新たに加入することになります。**

後期高齢者医療制度は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者となって運営し、保険料の徴収や各種申請・届出の受け付け、保険証の引き渡しなどを町が行います。

医療費の自己負担はどのようになるの？

現行の老人保健制度と同様に、**1割（現役並み所得者は3割）の負担**となります。

また、医療費が高額になった時の自己負担限度額や、入院時の食事代の標準負担額などについても、老人保険制度と同様に設定されています。

保険料の額はどのようにして決まるの？

保険料の金額は、被保険者全員に課される「均等割」と、所得に応じて課される「所得割」で計算されます。平成20年度から21年度は、**均等割額が1人43,143円、所得割の税率は9.63%**で、年間に課される保険料の限度額は50万円となります。

所得の低い方については、均等割額がその所得水準に応じて7割・5割・2割の軽減が受けられます。

また、会社の健康保険の扶養に入っていた方は、2年間所得割がかからないなどの軽減が受けられます。

保険料の納め方は？

国民健康保険制度では世帯主が代表して保険税を納めたり、会社の健康保険では保険料負担が無かったりしましたが、後期高齢者医療制度では**75歳以上の被保険者一人ひとりが保険料を納めること**となります。

保険料は原則として**年金から自動的に天引き**とな

ります。ただし、年金支給額が年額18万円未満の方や、介護保険料も含めた天引き額の合計が年金支給額の半分を超える方は天引きの対象とならないので、納期ごとに納付書や口座振替などの方法で納めることになります。

年間に納める保険料額はどのくらい？

本町にお住まいの被保険者が1年間に支払う保険料額を下記に例示しましたので、参考にしてください。

例1) 1人世帯で年金収入のみの場合

年間の収入額	年間の保険料額
153万円以下	(※1) 12,900円
200万円	(※2) 79,700円
250万円	136,500円
300万円	184,700円
350万円	228,000円
400万円	264,100円

例2) 2人世帯で年金収入のみの場合

年間の収入額		年間の保険料額	
夫	妻	夫	妻
150万円	50万円	(※1) 12,900円	(※1) 12,900円
200万円	50万円	(※2) 79,700円	(※2) 34,500円
250万円	50万円	136,500円	43,100円
300万円	50万円	184,700円	43,100円

※1は、均等割額が7割軽減されています。

※2は、均等割額が2割軽減されています。

町では制度をより理解していただくために、後期高齢者の被保険者となられる町民の皆さん一人ひとりに、概ねの**年間の保険料を試算したものを3月上旬に送付**いたしますので、参考にしてください。また、納付時期や方法についてもお知らせいたします。

★お問い合わせは、福祉課（担当：森井、中川）
または北海道後期高齢者医療広域連合
（電話 011-290-5601）まで。

白銀の中でパーク ゴルフを楽しむ

元酪農家の下山一夫さん（字川北・75歳）が自宅敷地内に、今年10年目となる雪上パークゴルフ場（18ホール・全長約1km）を仲間とともに1月15日、オープンさせました。厳しい寒さの中、防寒服を着込んだウィンターパーク愛好会（会員30人）の会員10人が、白銀のコースで快音を響かせ、芝とは一味違う感触を楽しんでいました。ラウンド終了後は、牛舎内の休憩室でストーブを囲み、温かい牛乳を飲みながらプレーの反省や世間話に華を咲かせ冷え切った体を温めていました。下山さんは「冬場の運動不足解消と愛好者同士の交流の場として、これからも開放したい」と語っていました。



経費節減のため 旧町長公用車を売却

財政健全化に向けた取り組みとして、旧町長公用車（平成4年式・走行距離19万km・排気量2,990cc）の一般競争入札が1月25日、購入申込者2人で行われ、最高落札価格の12万5600円で売却されました。町では、大型の公用車は維持管理費が掛かるため、昨年12月から町民の入札による売却を進めていました。購入した松下巖さん（字古多郷）は「キロ数の割にはしっかりしている車です。大切に使用します」と語っていました。また、現在の町長公用車（平成7年購入）も、平成20年度中に一般競争入札で売却するなど、適切な公用車の管理に努め経費節減を図ることとしています。



中学生の除雪ボランティア ティアが出動

環境美化活動などを通じて、地域の貢献に取り組んでいる川北中学校で1月25日、同校生徒会役員が中心となった生徒有志15人が1人暮らしをされている、お年寄りの家に出向き除雪ボランティアを初めて行いました。吹雪混じりの中、生徒たちは防寒服姿でスコップを手に、学校近くに住んでいるお年寄り宅2軒の玄関や物置の前に吹きだまつた重い雪を30分程で取り除きました。同校生徒会長の谷川充さん（3年生）は「地域の役に立つことができ、とても良い経験になりました。これからもボランティア活動を積極的に行いたい」と意欲を表していました。



亀田さん（標津中3年） 2年連続最優秀に輝く

2月7日「北方領土の日」根室市総合文化会館で開かれた、北方領土の早期返還を訴える根室管内住民大会の弁論発表で、亀田萌子さん（標津中学校3年）が見事2年連続で最優秀となる「内閣府北方対策本部長賞」を受賞しました。「4島の架け橋になりたい」と題し、発表した亀田さんは「祖父も、終戦時に両親と辛く悲しい別れを経験しています。私はこれからも祖父の思いをたくさんの人に語り継ぎたい」と領土返還への思いを伝えました。また、内村望恵さん（同校2年）が第3位の「北方領土隣接地域振興協議会長賞」を受賞し、本町代表として出場した2人の弁士が大活躍しました。



今年で12回目となる「冬を楽しむ」う、ようこそ川北へ2008」(川北冬まつり実行委員会主催)が2月16日、上田組野球場で開かれ、町内外から家族連れなどが訪れにぎわいました。

この日は、風が強く地吹雪となる天候の中、川北小学校児童による力強い川北太鼓で午後6時に開幕。会場内には、川北小・中学校児童生徒による力作の雪像やかまぐらの版画展、特大の滑り台など5基が出現。特設ステージでは、旅人シンガー・ソングライターとして、全国を巡っている「千鶴伽」本名・宮内千鶴香さん、東京在住のライブが行われ、透き通った歌声が観衆を魅了したほか、ラッキー抽選会や千人ビンゴでは、豪華な景品が当たるたびに盛り上がっていました。

また、仮装そりすべり大会では、アイデアを凝らした衣装とユニークな自作ソリで迫力ある滑りを披露し、観客を大いに沸かしていました。

団体や住民の協賛による「日本で最も美しい村連合加盟記念大花火大会」では、約300発の色鮮やかな花火が川北の夜空を彩るなど、訪れた人たちは冬ならではの多彩なイベントを楽しみました。

キラリ標津 (小さな町の大きな祭り) 冬のなうではの各種イベントで 楽しんだ2008冬祭りin川北





第2次行財政改革検討委員会の様子

次代のふるさとづくりへ 第2次町行財政改革検討委員会がスタート!



町では、町民の視点から行財政改革に関する多くの提言を行い、昨年の9月末日をもって活動を終えた第1次行財政改革検討委員会の活動を継続し、町民との協働による行財政改革を引き続き行うため「第2次行財政改革検討委員会」を新たに設置しました。

同委員会は30〜40代を中心とした男性5人、女性5人の計10人の町民で構成され、任期は概ね1年。

この度、第1回目の委員会が1月31日、生涯学習センターあすばるで開かれ、委員長の選任や第1次検討委員からの引き継ぎが行われました。

金澤町長は「第1次検討委員会では旺盛な活動をいただき、町政運営に大いに役立たせていただいた。第2次検討委員会でも新しい行財政の仕組みを協働で進めるため、町民の視点でその改革について検討していただきたい」と協力を呼びかけました。

また、委員長に選任された佐藤詩朗さんは「第1次検討委員会の方々が築き上げた礎を大切に、新しい発想を出して行革に取り組んでいきたい」と抱負を述べました。

続いて、第1次検討委員会での活動内容などについて引き継ぎが行わ

行財政改革検討委員会での協議事項

- 行政運営の改革に関する事
- 財政健全化の推進に関する事
- 新ふるさとづくり推進事業補助金の審査に関する事など

～第2次行財政改革 検討委員会委員の方々～

委員長	佐藤	詩朗	(北2西4)
副委員長	梅木	雅則	(薫別)
"	谷内	和子	(伊茶仁)
委員	上田	修平	(川北)
"	小岩	晶子	(茶志骨)
"	合田	眞由美	(川北)
"	菅原	健治	(南4西1)
"	高橋	靖子	(南2西1)
"	松下	一志	(古多糠)
"	矢吹	ふみ代	(川北)

—敬称略—

(平成20年2月1日現在)
宜しくお願いいたします。

第1次村上委員長から第2次佐藤委員長へ「引継書」が渡される



れ、第1次の村上英之委員長から「我々が気付かなかった部分について検討していただきたい。住み良いまちづくりのために思いを一つにし、共に協力して改革に関っていきたい」と思っている。我々の意見を聞きたいと思う場合は気軽に声をかけて欲しい」と第2次委員へメッセージを

送り、同じく南憲治委員長代理からも「第1次委員としても、できる限りの協力を惜しみません」と激励しました。

引き継ぎ終了後、委員の勉強会を兼ね町の財政状況について事務局より内容説明を行ったほか、行財政改革削減経費の一部を町民に還元する「新ふるさとづくり推進事業補助金」の町民審査もあわせて行われ、申請中の忠類町内会(忠類生活館バリアフリー改修事業)に23万1千円、町ソフトバレーボール連盟ボランティア有志の会(スポーツ備品などの保全)に5万4千円の補助金を交付することを了承し、第1回目の委員会を終えました。

町では、今後も引き続き「ふるさと新生」のため、町民の皆さんとの協働により徹底した行財政改革を推進してまいります。

シリーズ～「生活の環境対策ネットワーク運動」展開中

「地球のために みんなのために さあ始めよう 3R運動」



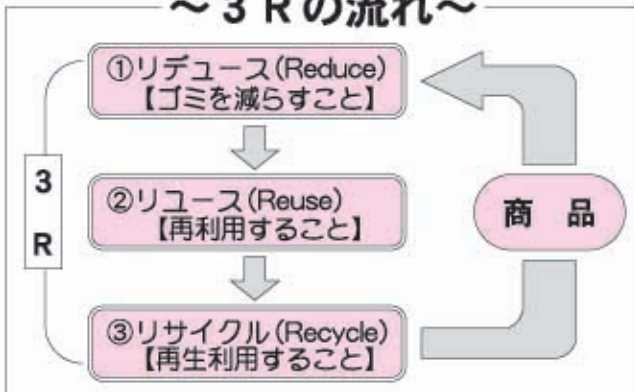
町では、現在「生活の環境対策ネットワーク運動」を展開し、ゴミのポイ捨てや不法投棄防止、ゴミの分別徹底、ゴミステーションのきれいな利用や管理などを呼び掛けています。

毎日、家庭などから出されるゴミの焼却には、多くの二酸化炭素やメタンなどの排出により地球環境を脅かしています。地球温暖化防止のため、限りある地球資源の有効に利用する取り組みの1つとして「3R」（さんあーる）についてお知らせします。

「3R」とは？

「3R」という言葉をご存知ですか。「3R」とは環境に良い循環型社会を実現するために必要な3つのキーワードの「R」文字です。

～3Rの流れ～



「リサイクル」はある程度なじみのある言葉だと思いますが「リデュース」「リユース」については良く知らないという方も多いのではないのでしょうか。

これらのキーワードについて紹介します。

①「R」リデュース

ゴミを“捨てること”自体を見直すことで、ゴミになるものはもらわない、買わないということです。

ゴミの総量を抑制するためには「リサイクル」よりも、まず「リデュース」が大切です。

「リデュース」の取り組みには次のようなものがあります。

買う前に考える・調べる

「無駄にならないか」「代用やレンタルはできないか」などを検討することが大切です。必要の無いものはそのうちゴミとして捨てることになります。商品を買う前に一度考えてみましょう。

使い捨て商品はできるだけ避ける

便利な使い捨て商品は最後には必ずゴミになります。紙コップ、紙皿、割り箸などは使う場所や目的などに応じて使い分けましょう。

マイバッグなどの利用

最近、町内の商店でもレジ袋を断っている方を見かけます。できるだけ「マイバッグ」や「マイふるしき」などを持参してゴミになるレジ袋は断りましょう。



②「R」リユース

使える物は“捨ててしまう”のではなく、洗浄したり修理して繰り返し使用することです。ビールやジュースのビン回収し再利用する「リターナブルビン」などがそうです。

「リユース」の取り組みには次のようなものがあります。

詰め替え商品を選ぶ

シャンプー、リンス、洗剤、柔軟材、調味料など最初買った容器が繰り返し使える商品を購入しゴミを減らしましょう。

必要な人に譲る

自分では不要でも必要としている方もいます。必要な人に譲ったりフリーマーケットやリサイクルショップを利用するのも有効です。

別の用途で活用する

必要ないと思った物でも、別の使い道があるかもしれません。もらい手のない衣類を雑巾として使ったり、裏面の白いチラシはメモ用紙にも使えます。再利用を考えてみましょう。

③「R」リサイクル

町では皆さんの協力でゴミの分別収集を実施していますが、排出される可燃ゴミや不燃ゴミの中には、まだ多くの資源物が混入しています。

また、資源物の中にも、タバコや紙くずが混入していたり、汚れた容器包装プラスチックが混入しリサイクルできずに返却されるものがあります。

平成18年度には、約7トンものリサイクル不適物が返却され、改めて焼却場や埋立場に搬送しています。

徹底したゴミの分別に心がけ、限りある資源をリサイクル（再生利用）し有効に循環させましょう。

最後に

以上、紹介した3Rの取り組みは、「リデュース（減量）」→「リユース（再利用）」→「リサイクル（再生利用）」の順番で考えるのが理想的です。

これらの取り組みを徹底することで、環境に良いだけでなく、ゴミの排出量を抑えゴミ処理経費も軽減できます。みんなで3Rの取り組みを積極的に行ないましょう。★詳しくは、住民生活課まで。

妊婦健康診査にかかる費用を 町はさらにサポートします!!

村田理恵 保健師



Rie Murata

健康
いちばん!

今月は、現在妊娠中の方はもちろん、これから妊娠する可能性のある女性やその家族にとって嬉しいお知らせです。

妊婦健康診査の公費負担 回数が5回になります

町では、平成20年4月1日より、妊婦健康診査の受診票の交付を従来の2回分から5回分に増やされます。

また、これまで超音波検査受診票は、35歳以上の妊婦さんに1回分を交付していましたが、全ての妊婦さんに5回分交付します。

町民の皆さんの、妊娠・出産にかかる経済的負担を少しでも軽減し、少子化対策とともに、妊婦健康診査をしっかり受け、健康な妊娠期間を過ごし、元気な赤ちゃんが生まれますことを願っています。

交付された受診票は、なくさず保管し、忘れずに使用することをお勧めします。



★すでに受診票の 交付を受けた妊婦さんへ

母子健康手帳を交付した際にお渡しした妊婦健康診査受診票（前期分・後期分・超音波）に関しては、平成20年4月1日より使用できなくなります。したがって、再度、保健福祉センターまで来所し、再交付の手続きを行なってください。

また、すでに全ての受診票を使用済みの方でも、妊婦健康診査の受診状況によって、新たに受診票を交付できる場合があるため、お手数ですが保健福祉センターまでお問い合わせください。

◆再交付開始日

3月17日（月）開始

◆再交付時の持ち物

- ・未使用の受診票
- ・印鑑

★転入された妊婦さんへ

転入前の市町村で受けた妊婦健康診査の受診状況によって、新たに受診票が交付できる場合がありますので、お手数ですが保健福祉センターまでご相談ください。

【問い合わせ先】

保健福祉センターひまわり
☎0153-82-1515

子育て掲示板情報

く不要な育児用品は
ありませんか？



保健福祉センターでは、育児支援の一環として、『子育て掲示板』を設置しています。

今回は、『こんな育児用品を探しています!』という妊婦さんやママさんたちの声から、特に要望の多い育児用品をご紹介しますと思います。お家で眠っている育児用品がある方は『子育て掲示板』でご紹介ください。

要望の多い育児用品



- その他
- ・ベビー服
 - ・抱っこ紐
 - ・マグカップ
 - ・玩具
 - ・沐浴セット

【問い合わせ先】
保健福祉センター
☎0153-82-1515

ひまわり 活動紹介

ママパスクール

2月7日・14日・21日、保健福祉センターで、妊娠期の両親学級「ママパスクール」を実施しました。

参加人数が各回2〜4人と少人数だったこともあり、妊婦さんたちは、自分の気になる事を合間に質問しており、個別に助言をもらいながら積極的に学んでいました。

お子さんたちも一緒に来ていたため、ワイワイと賑やかな雰囲気でした。



次回は5月に実施の予定です。事前にご案内いたしますので、妊婦さんご本人、又はご夫婦でぜひお越しください。



柴田 沙彩ちゃん
(俊 之)



新田 美空ちゃん
(友 明)



佐々木理胡ちゃん
(一 史)



山崎 聖夜くん
(綾 美)



大野 菜夏ちゃん
(正 喜)



キ・ラ・リ ちびっこひろば Vol.13

1歳6カ月健診

2月25日、保健福祉センターひまわりで撮影。()は保護者

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。なお、受診されたお子さんが多かったため受付順番により、今月号と来月号に分けて紹介します。

たりしてとても危険なことがあったからです。でも、たまに牛がかわいいなって思う時があります。それは仔牛が僕の手をなめてきたりした時です。それと仔牛がミルクを飲んでいたところもかわいかったです。だから、牛が少し好きになってきて、農家を少しやりたくなりまし

My Dream

vol.69

僕・の・夢



佐々木 康太 さん
(古多郷小学校4年)

「僕の夢は農家」

僕の夢は、またはっきりとは決まっています。でもやりたいなって思った物があります。それは農家です。でも少し前までは、まよっていました。なぜかという、僕が牛舎の手伝いをした時、牛が僕の手をけったり、らんぼうな牛をおさえる鉄のぼうがおちてき

た。それとあともう一つ農家をやりたいなと思った理由があります。それは、僕がお父さんにトラクターに乗せてもらった時のことです。トラクターに乗せてもらった時、トラクターの中は、ボタンだらけでした。そのボタンを押すと、トラクターの後ろにつけている機械が動く仕組みになっ

いて、僕がそのボタンを押した時、けっこう楽しかったからです。僕はこれから、農家をやるためにトラクターのことや牛のことをいっぱい勉強して、りっぱな農家になりたいです。

次号は、標津中学校生徒の「夢」を紹介します。

あなたのための“国民年金”

国民年金は、あなたが主人公です

保険料の納め忘れは ありませんか

平成19年度分の国民年金保険料の納め忘れがないか、今一度納付書をご確認ください。

保険料は、性別、年齢、所得に関係なく一律に20歳から60歳になるまでの40年間納めることになります。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上の保険料を納めることが必要です。

保険料を未納のままにしておくと、歳をとってからの老齢基礎年金だけではなく、障害・遺族基礎年金も受けられなくなることがありますので忘れずに納めましょう。

また、免除申請をして、1/4免除、半額免除、3/4免除承認となられ

た方は、それぞれ保険料を納めないと未納となりますのでご注意ください。

**国民年金保険料を口座振替で
納付すると、便利でおトクです**

平成20年度の国民年金保険料は、1ヵ月14,410円となります。1年間分を前納すると3,260円、6ヵ月分を前納すると980円、当月分を当月納めると50円の割引となりますのでご利用願います。

※新たに口座振替で前納する場合は、平成20年3月初旬までに、釧路社会保険事務所(☎0145-22-0111)へお申し込み願います。

国民年金はあなたの一生 をサポートします

社会保険事務所相談開設日

日 時 3月18日(火) 午後1時～午後5時
19日(水) 午前9時～午前11時30分

場 所 中標津経済センター

※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課(国民年金担当：杉本)まで。

3月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空き・びん・ベッド ボルト・ナット・ 新築・雑物	資源ごみ 容器包装(紙) 容器包装(プラ) 紙パック・段ボール
川北全域・忠類・浜古多・薫別・崎無異 古多・全域・北標津・西北標津	水・土	1日(土) 15日(土) 29日(土)	12日(水) 26日(水)	5日(水) 19日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	13日(木) 27日(木)	10日(月) 24日(月)	3日(月) 17日(月) 31日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	14日(金) 28日(金)	11日(火) 25日(火)	4日(火) 18日(火)

★粗大ごみの申し込みは、渡辺清掃(株) ☎0120-79-3106まで。

乳幼児・2歳児健康相談日程

3月28日(金) 会場/ひまわり
乳 幼 児 [9時～10時・13時30分～14時30分]

※午前は13ヵ月児

午後は4・7・10ヵ月児対象

2 歳 児 [9時～10時]

★お問い合わせは、保健福祉センターひまわり (☎82-1515)まで。

町長の動静

(1月21日～2月20日)

【1月22日】

第4回新エネルギー策定委員会

【1月23日】

標津町防災会議

【1月24日】

「新しい支庁の姿(原案)」に関する市町村長との意見交換会(中標津町)

【1月25日】

平成19年度公害対策審議会

【1月27日】

平成20年度政策価格対策根室管内酪農民要請集会(中標津町)

【1月28日】

根室支庁管内町村会町長会議(中標津町)

【1月31日】

第2次標津町行財政改革検討委員会発足式

【2月1日】

自然の番人宣言調印式(中標津町)

【2月5日】

北海道市町村共済組合第3回短期、福利厚生事業運営委員会(札幌市)

【2月6日】

北海道市町村共済組合第1回議員協議会(札幌市)

【2月10日】

衆議院議員仲野ひろ子2008年新年交礼会

【2月12日】

国民健康保険運営協議会

【2月15日】

北海道酪農振興町村長会議中央要請行動(東京都)

【2月16日】

キラリ標津冬を楽しもう2008～ようこそ川北へ～

【2月20日】

標津漁業共同組合女性部定期総会(以上、主なもの)

防災・防犯

電気製品からの出火に注意!!

皆さんは火災の原因がストーブや台所など、火を使う所ばかりだと思っていないですか？

それ以外にも家の中には色々な所に火災の危険があります。

特に電気製品は使い方や保管の仕方を誤ると火災の危険性がありますので、気を付ける点をお知らせします。

▷説明書に書いてある注意事項を守る

▷故障した物をそのまま使わない

▷コンロやストーブの高温になる場所の近くに置かない

▷冷蔵庫や洗濯機のまわりにほこり、湿気がたまらないよう定期的に掃除する

▷コードは重たい物（タンスや机）の下敷きにしない

▷コードは束ねたまま使用しない

▷差し込みプラグを抜く時はコードを引っ張らずプラグ本体を持って抜く

▷長期間コンセントに差したままにせず定期的に掃除をする

▷タコ足配線をしない

他にも長年使用している古いテレビや扇風機から経年劣化により火災になることもあります。長年使用している電気製品は専門業者に点検をしてもらいましょう。

～標津消防署～

耐震診断

地震のとき、あなたの住宅は大丈夫？

最近、各地で地震が頻発し、いつ、どこで地震が発生してもおかしくない状況です。

地震時の住宅の状況を知るためにも耐震診断を受けてみてはいかがでしょうか。

「転入・転居・転出時」の戸別受信機の取扱い

防災行政無線は、災害時の住民への速やかな情報伝達のために、各家庭に設置（貸し付け）し普段は行政広報用として町からのお知らせを放送しています。

転入や転居・転出の際には、戸別受信機の対応がありますので、住民生活課へ連絡をお願いします。

また、町外では使用できませんので、転出時には必ず返却してください。

★連絡・お問い合わせは、住民生活課（担当：田口）まで。



環境衛生

し尿の汲み取りの申し込みは忘れずに

平成20年4月のし尿汲み取り実施地域は次のとおりです。汲み取りを希望される方は忘れずにお申し込みください。

汲み取り実施地域

川北全域、北標津、西北標津

申込期限 3月25日(火)

★申し込み・お問い合わせは、渡辺清掃課(☎0120-79-3106)まで。

スポーツ

☆ 3月のスポーツ☆

2日(日)

第25回室内ソフトテニス大会

[9時～総合体育館]

3日(月)

第20回室内ゲートボール大会

[9時～総合体育館]

3・10・17日(毎週月曜)

スポーツ体験教室

[16時～総合体育館]

8日・22日(土)

サタデースポーツ広場

[19時～総合体育館]

9日(日)

第10回管内ソフトバレーボール大会

[9時30分～総合体育館]

23日(日)

管内親睦ソフトバレーボール大会

[9時～総合体育館]

中標津警察署

中標津警察署からのお願い

平成13年以降、道内の来日外国人犯罪の検挙が急増し、その約4割が不法滞在者が占められており、暴力団と外国人犯罪組織による犯罪が摘発されるなど、外国人犯罪が深刻化しています。

また、昨年は中標津警察署管内で16件20人の密漁者が検挙されるなど、相変わらず密漁者が後を断たない状況にあります。

密入国・密漁・密輸入を発見したら、まずは警察に通報をお願いします。

中標津地区沿岸防犯協会

(中標津警察署☎0153-72-0110)

税

町・道民税、固定資産税、軽自動車税の 納め忘れはありませんか？

今一度、お手元の納付書をご確認のうえ、まだ納入されていない方はお早めに納入願います。

なお、町税務課では3月を『納税推進月間』として納税に対し誠意がない悪質滞納者には、滞納整

理を促進するため、**滞納処分（財産の差押えなど）を積極的に進めてまいります**ので、ご理解とご協力をお願いします。

★お問い合わせは、税務課（担当：和田、斉藤）まで。

資金

町生活資金をご存知ですか？

町では、町民の方の生活健全化と安定向上を図るため、当面の生活費に困っている方などを対象に低利な融資を行っています。

対象者

町内に住所を有しており、町税などを完納して償還能力がある方

限度額	50万円以内
償還期間	3年以内
貸付利率	年2.0%
保証人	1人以上

★申し込み・お問い合わせは、商工観光課（担当：金田、水口）まで。

教育委員会の援助・貸付事業をご利用ください

町教育委員会では、高校、大学、短大、各種専門学校などに進学、在学中で学資の支弁が困難な方や子供の学校生活のための必要な資金について、次のとおり貸付・援助を行っています。

奨学資金

申込方法 申請書に必要事項を記入のうえ、奨学生推薦書、在学証明書、学業成績証明書、健康診断書を添えてお申し込みください。

申込期間 3月3日(月)～4月10日(木)

就学援助

対象者

- ・生活保護を受けている方
- ・生活保護の停止、廃止などで経済的に困っている方
- ・長い病気や突発的な事故、災害などで経済的に困っている方

受けられる援助費

学用品、体育実技用品、修学旅行費、給食費

★お問い合わせは、町教育委員会（担当：境、守田）まで。

戸籍の窓口から

(1月11日～2月10届出分)

■ご結婚おめでとう

藤本 康洋さん・山崎 美保さん(望ヶ丘町)
藤本 一紘さん・本間 和美さん(寿 町)

■お誕生おめでとう

橋場みらいちゃん(結新井町) 農・明 美
馬場 禪匠くん(双葉町) 一 彰・直 美

■おくやみ申し上げます

平 塚 榮 子さん(鳩ヶ丘町) 74歳
新 村 善 作さん(桜ヶ丘町) 76歳
仲 谷 静 子さん(新川上町) 77歳
(※ご家族の了承を得て掲載しています。)

寄付・寄贈ありがとうございました

●体育文化振興基金として町に—

・湯浅 清吉さん ・標津フリマの会

●町社会福祉協議会に—

・新村光子さん ・仲谷佳子さん
・平塚 武さん ・聖友標津支所

●標津病院に—

・菊池 法子さん
・JA婦人部あやとりの会

●はまなす苑に—

・朝倉英子さん ・片山けい子さん
・林 邦彦さん ・てつや足田商店
・農協婦人部あやとりの会
(※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。)

==グリーンフレンズ==
20周年記念コンサート
～標津高校吹奏楽部と共に～
と き/2008年3月15日(土)
開場 13:00 開演 13:30
ところ/標津町生涯学習センターあすばる
チケット/ 大人500円 中高生 300円
※詳しくは☎82-3267(今野)まで。

春の引越し・大掃除キャンペーン

そろそろ、引越しシーズンですね！お仕事をしながらの引越しはものすごく大変です。そんな忙しい中忘れがちなのが、

「引越し後の清掃」

掃除やゴミの処理って意外と時間がかかるものです！
そんな時は **和光がお手伝いいたします!!**

キャンペーン期間 2/15～5/31まで

ご用命は…(有) 和光(☎0153-82-2985)

詳しくは ホームページで!! ヤフー → 標津町和光

みさと 「美郷団地」に3棟目の住宅着工へ

美郷団地（町営定住促進団地）に待望の移住者第1号住宅が着工することが決まりました。（団地には3棟目）

着工の時期は、雪解けの3月下旬から4月上旬、順調にいけば、7月には完成して、入居される予定です。

移住者第1号住宅を建てられる方は、大阪府池田市の谷田攻さんご夫妻で「2人の終の棲家として簡素で、生活しやすい間取り」の住宅を標津住宅建設保証協会の会員である南村山住宅と何度も打合せを重ねる中で、決定しました。

谷田さんは、移住にあたって、冬の厳しい生活や地元の人達とうまくとけ込めるか不安があったそうですが、町が用意したお試し暮らし体験住宅で、昨年4月に13泊、8月には11泊と2回の滞在の中で、



住宅完成イメージ

色々な人達とふれあい、標津の暮らしぶりや北海道型住宅、町内の公共施設など見学し、標津町で生活していく確信が持てたとのことでした。

なお、『美郷団地』については、現在も募集を行っていますので、住宅建設をご希望の方や興味のある方は、企画政策課内定住サポートセンター（担当：小川、上田、山田）まで、お問い合わせください。

町サーモン科学館 嘱託館長募集!!

町では、サーモン科学館の魅力化と集客強化を図るために、民間発想の営業手法を十分に発揮できる旅行業を経験された方などを次のとおり全国へ公募しています。

- 募集人員** 1人
- 雇用期間** 平成20年5月1日から最長3年間（1年毎の雇用契約更新）
- 応募方法** 市販の履歴書（顔写真貼付）に800字の作文を添えて提出
- 募集期間** 平成20年2月23日（土）～3月20日（木）

★詳しくは、商工観光課までお問い合わせください。

スノーモービル・雪上車などの 乗り入れ禁止について

国有林では、樹木への損傷や入林者の安全上の問題などから、スノーモービル・雪上車などによる林内への乗り入れは許可していません。（林道などを含む）

国有林は裾野が広く山岳地帯まで続いているため、救助を求めている場所の特定や救助に相当の時間を要し、一つ間違えば生命に関わることから、国有林へのスノーモービル・雪上車などの乗り入れはしないよう皆さまのご理解とご協力をお願いします。

★お問い合わせは、北海道森林管理局根釧東部森林管理署（☎0153-82-2202）まで。

☆☆☆ 郷土（標津町）の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

今が旬の貝帆立・貝北寄あります 標津の旬の味をどうぞ!!

冬時間で営業中 朝10:00～夕方4:00まで
日曜日営業 水曜日休みです。

サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちば
標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



「ありがとう、そして」

私

が商工会青年部長となつて早くも1年という月日が流れました。

今年度は、各祭りへの参加協力はもとより主催事業「ピア☆ジン」(ピアガーデン)の成功「標準鮭力ツ」の開発と、着実にその活動の幅を広げることが出来ました。

鮭力ツについては、町及び大地みらい信金さんから助成を受け、更なるステップアップを模索しているところです。こうして、私が順調に青年

部の舵を取って行けるのには、たくさんの方の助けと応援があるからに他なりません。

佐々木克彦さん、山崎敦さん、西山一樹さんといった部の先輩たちは、まだまだ部長として力量不足の私に適切な助言をくれ、戸田智之君、石川堅君の両副部長は、その明るさと実行力でしっかりと私をサポートしてくれました。

また、現在部員数は20余名と決して多い数字ではありませんが、1人ひとりが個性と協調性を持ついわゆる「少数

精鋭」であり、私を強力に後押ししてくれます。

本業の方では当初、青年部活動にあまり賛同してくれなかった社長も今では部の活動そのものに興味を示し、青年部長となった私を社内全体で応援してくれています。

また、私が青年部活動を続ける上でもっとも犠牲性になっている環境、それは「家庭」で、平部員の間は月に一、二度だった外出も部長となつてからは毎週のように会合があり家を空けるようになりましたが、それでも妻は「横の繋がりのため」と理解を示し、家庭と子供を守ってくれています。

私の部長としての推進力は本当に微力ですが、私の「帆」は絶えずこのような追い風を受け前進することが出来ました。応援してくれた皆さん、本当にありがとうございます。そして、これからも変わらぬ協力とご声援、宜しくお願ひいたします。

次の「まちの声」は藤本亮司さん(北5西4)です。

えん とう ねと さん
遠藤直人さん
(南5西3)
有田東土建興業勤務

★標準町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

編集のまど

▽下山一夫さん(宇川北)が離農跡地などを提供し、地域愛好者が管理をサポートする雪上パークゴルフ場が今年もオープン。愛好者の夏を問わず日々、技術向上と体力づくりに励んでいる姿に若々しさを感じ、健康を維持するには、何かに興味を持ち継続する大切さを感じ知らされました。▽次代を担う子供たち(川北中学校生徒有志)によって、一人暮らしのお年寄り宅の雪かきをする除雪ボランティアが活動。この心温まる取り組みが地域福祉の支援活動として、関心を深め地域全体へと広がって欲しいものです。

▽2月16日、吹雪まじりの天候の中、川北上田組球場で冬ならではの多彩なイベントをたくさんの方が楽しみ賑わった川北冬祭り。午後6時からのオーブンニングでは、すさまじい吹雪と寒さで、人出が少なかつたものの、待望の花火が打ち上げられる頃には、大勢の人で会場が埋め尽くされ、千人ビンゴやラッキー抽選会では、豪華商売を引いて、特設ステージ前で熱い戦いが繰り広げられるなど大盛り上がり。その裏方では、祭りを盛り上げるために川北地区の方々が一体となり、取り組み姿に地域力の素晴らしさを感じました。冬祭り関係者や来場した方々、寒い中、大変お疲れ様でした。

4月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

■日時 4月8日(火)13時30分～
■場所 川北生涯学習センター

★お問い合わせは、住民生活課まで。

町内の交通事故

・人身事故	0件 (0)
・負傷者	0件 (0)
・死亡者	0件 (0)
・物損事故	5件 (5)

◇平成20年1月1日～1月31日まで
()は本年の累計

人のうき

・人口	5,937人 (-5)
・男	2,878人 (-3)
・女	3,059人 (-2)
・世帯数	2,351人 (-2)

◇平成20年2月1日現在
()は前月比